

重点課題6 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進



すべての世代が理解し合い、助け合える世代間の連帯と活力に満ちた共生社会を形成していくため、高齢世代と若年世代とが交流し、世代間相互の理解を深められるよう取り組んでいきます。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、ハード・ソフトの両面からの環境づくりに取り組みます。

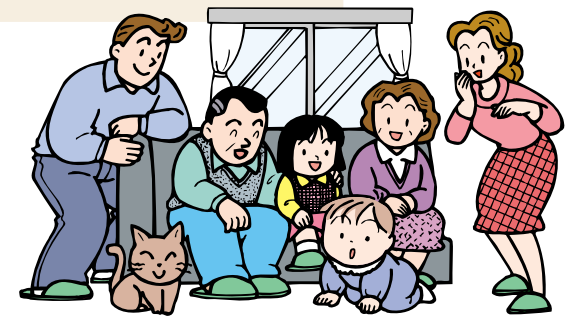
主な施策・事業

1 世代間の交流と理解の促進

- * イベント等での市民への啓発
- * 高齢者福祉施設と学校・児童福祉施設の交流
- * 複合的福祉施設「北山ふれあいセンター」の整備
- * 市営住宅団地におけるオープンスペース等の交流空間の整備
- * 敬老記念品贈呈事業の実施
- * 学校におけるボランティア体験活動の推進
- * 中学生の社会体験活動「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の充実
- * 人権文化の構築
- * 新しい高齢者像の啓発

2 高齢者が安心できる生活環境づくり

- * すまいに関する情報提供・相談体制の充実
- * 高齢者向けのすまいの供給
- * 高齢者の居住福祉に関する調査・研究〔新規〕
- * ユニバーサルデザインに基づく社会環境づくり
- * 公共建築物のバリアフリー化や駅等の交通バリアフリー化の推進
- * 高齢者が歩きやすいまちづくりの推進
- * 地域の安心安全ネットワーク形成事業の推進
- * 災害ボランティアセンターの設置〔新規〕
- * 家具転倒防止器具の設置促進
- * 住宅用火災警報器の設置促進
- * 高齢者の参加、体験、実践型の交通安全教育活動の推進
- * 消費者問題に関する啓発・教育
- * 消費者被害等の迅速な情報提供



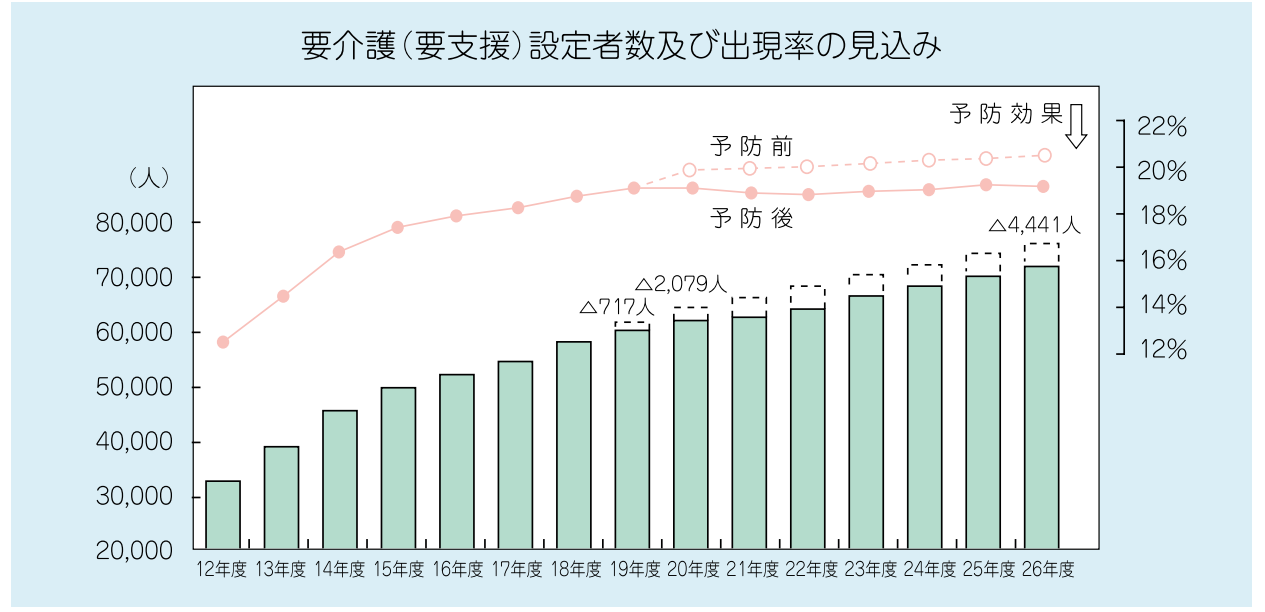
第5章 介護サービス量及び事業費の見込み

1 要介護（要支援）認定者数の見込み

国の指針に基づき、地域支援事業及び新予防給付の実施による予防効果を見込んだ結果、平成20年度における要介護（要支援）認定者数は、介護予防の取組を行わなかった場合に比べ約2,100人減少し、約6万2千人（出現率19.29%）となる見込みです。

介護予防の実施を踏まえた要介護（要支援）認定者数の見込み (人)

	18年度	19年度	20年度	26年度
第1号被保険者数(65歳以上)	298,763	306,942	315,121	366,075
要介護(要支援)認定者数	56,375	58,857	60,787	70,743
出現率	18.87%	19.18%	19.29%	19.32%
第2号被保険者数(40～64歳)	470,813	468,664	466,515	453,479
要介護(要支援)認定者数	1,359	1,353	1,352	1,146
要介護(要支援)認定者数 計	57,734	60,210	62,139	71,889
介護予防の取組の効果による 要介護(要支援)認定者数の減	—	△717	△2,079	△4,441



2 介護サービス量の見込み

平成26年度における介護保険施設及び介護専用型居住系サービス（認知症高齢者グループホーム及び要介護者等のみ入居可能な有料老人ホーム等）の利用者数については、国の指針に基づき、要介護2以上の要介護認定者の37%として推計しました。

居宅サービスについては、これまでのサービス利用状況、市民のニーズ等をもとに、平成18～20年度の利用量を見込みました。